

# 東京都が女性の活躍推進を応援

## ●中小企業の女性活躍をバックアップ

東京都では、中小企業における女性の活躍を推進するため、都内中小企業の管理職等に対する研修や奨励金、企業担当者交流会を実施しています。また、今年度は女性従業員交流会が新たに開催されます。

女性従業員の活躍をサポートする企業が増えるなか、今回はこの話題についてみていきます。

## ●管理職等を対象に研修を実施

都が実施する女性の活躍推進では、職場における女性の活躍推進の中心となる人材に対し、必要な知識を習得する研修や交流会を開催しています。さらに、取組を実施した企業には奨励金が支給されます。現在、実施中の研修は以下の通りです。

### 1.「女性の活躍推進人材育成研修」

中小企業の人事権を持つ管理職等を対象に、企業における女性活躍推進の取組事例、社内の制度づくり、実際に企業での取組を進めていくのに必要な知識を学べる研修を行います。

人材育成研修修了後、社内で中心となって女性の活躍推進を進めていく「女性の活躍推進責任者」を設置した企業500社に対し、奨励金を支給(定額30万円/1社)

[実施時期]平成29年5月～10月(23区内および多摩地区で全16回を予定)[定員]30名程度/1回(計500名・500社)(※応募多数の場合は抽選)[受講料]無料

### 2.「フォローアップ研修」

上記1.の人材育成研修修了後、「女性の活躍推進責任者」として任命された方に対し、自社の行動計画の策定等、さらに取組を進めていくためのフォローアップ研修を実施します(平成28年度以前に人材育成研修を修了し、女性の活躍推進責任者として任命された方も対象)。

フォローアップ研修修了後、①「一般事業主行動計画」を

策定し東京労働局に届け出、②行動計画の内容について従業員向け説明会を実施した企業500社に対し、さらに奨励金を支給します。(定額30万円/1社)奨励金支給後は、本事業をはじめ、都の実施する女性の活躍推進に関する事業にご協力いただきます(※審査により奨励金の対象とならない場合があります)。

[実施時期]平成29年6月～12月(23区内および多摩地区で全8回を予定)[定員]60名程度/1回(計500名・500社)(※応募多数の場合は抽選)[受講料]無料

## ●交流会で意見交換・情報共有

また、企業間の意見交換や情報共有を促すため、以下のような交流会が開催されます。

### 3.企業交流会

上記の女性の活躍推進責任者を対象に実施。

[実施時期]平成29年10月～平成30年1月(23区内および多摩地区で全4回を予定)[定員]25名程度/1回 [参加料]無料

### 4.女性従業員交流会

中小企業で働く女性従業員のキャリアアップを支援するため、ロールモデルとなる女性管理職や他企業の従業員との意見交換・情報共有が可能な女性従業員交流会を新たに開催。

[実施時期]平成29年7月～平成30年1月(23区内および多摩地区で全10回を予定)[定員]20名程度/1回 [参加料]無料

※研修・交流会は、東京都が株式会社東京リーガルマインドに委託して実施されます。詳細は、「女性の活躍推進人材育成事業」ホームページ(<http://www.josei-jinzai.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

なお、東京都が行う女性の活躍推進の取組についてのお問い合わせは、産業労働局雇用就業部労働環境課(03-5320-4645)までお願いします。

## INFORMATION

会員様向け特典・無料

インターネットを使ったオンデマンド型のセミナー配信サービス!

「ネットセミナー」を是非ご利用ください

◆インターネットに接続できるパソコンがあれば24時間いつでも、見たい時に、好きなだけ、受講可能

◆今月のお薦めは、「事例で解明! 中小企業のための“一番化戦略”～新たな市場を創り出す「売上思考」の磨き方～」(一番化戦略研究所株式会社 代表取締役 高田 稔)

◆サービスのご利用は弊社ホームページ(<http://www.tomin-tmc.co.jp/>)から →「ネットセミナー」